

令和6年12月

令和7年度(2025年度)当初予算編成
に対する申し入れ書

兵庫県議会議員

小林昌彦

令和6年12月3日

兵庫県知事 様

兵庫県議会議員 小林 昌彦

令和7年度当初予算編成に対する申し入れについて

昨年度までの、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、人々の行動が活発化し、落ち込んでいたサービス業や観光業も回復し消費も戻っている。総合的には良い指標となっているが、原料価格の高騰による物価上昇や人件費の上昇等厳しい経済情勢、県民生活の厳しさは変わらない。また、ロシア、ウクライナの長期的な戦争やイスラエルとパレスチナ（ハマス）との戦闘、北朝鮮によるミサイル発射実験等不安定な世界情勢となっている。

一方、県政においては、元県民局長作成の文書問題に絡み知事のパワハラや贈答品受理等を調査する「県議会調査特別委員会（百条委員会）」や行財政全般にわたる「県政改革調査特別委員会」の設置、知事の失職による選挙等今や注目の的となった兵庫県政となっている。一方、それらとは別に、真に県民への持続可能な行政サービス（安全安心対応、福祉サービスや教育の充実等）のあり方についての再構築が求められている。

現在では、デジタル社会の到来を誰もが感じるようになり、官民ともに人手不足に対応したDX（デジタルトランスフォーメーション）化やリモートワークの推進等は必須となってきている。この様な中、県内経済を元気にし、雇用の場の確保、県民への福祉施策、教育施策を充実させ、全ての県民が安全で安心して暮らしやすい県政を目指す必要がある。

そこで、新年度予算について、次の6つの柱で提言を行うので、最大限の取り組みを願う。

1. 安全安心な社会の構築

(1) インフラ等社会基盤の整備

地球温暖化に伴う異常気象の中、道路、河川、港湾等の社会基盤において、これまで国の基準により整備を行ってきたにも関わらず、近年の線状降水帯の発生、異常な規模の台風の発生等想定を超える災害が頻発し、多くの人命・財産を失う被害が全国で出ている。急傾斜地を含む山林等の土砂崩れによる家屋の倒壊、河川の氾濫による家屋等の浸水、また内水浸水による家屋被害等も多発している。国等と連携し災害に強いまちづくりに尽力し、これまでの基準の見直しも含め、県民の生命財産を守る投資、施策を迅速効率的に展開すること。特に河川等においては、築堤補強、川道掘削、河川内の樹木撤去及び除草の推進、さらに、内水浸水地域でのポンプ施設等の設置について、地元市町と積極的に協議し補助制度等支援の充実を図ること。

(2) 特殊詐欺・闇バイト対策の対応

令和5年の特殊詐欺被害の認知件数は、1,224件で対前年22%増と増加傾向であり、特に65歳以上の高齢者被害が約8割を占めている。地域においては警察署と住民が連携して、特殊詐欺にあわないよう独自のPR活動を実施している。また、昨年度から録音機能付き電話機の購入補助制度を導入し実施しているところである。詐欺犯罪は、組織的である場合が多く、特にインターネットを利用した投資詐欺・闇バイト募集等の規制。サイバー攻撃に対しては、専門性の高い人材を確保・養成する等、全国的な共通課題であり（既に対応しているが）、警察庁ともさらに連携し、全国の警察組織が一丸となって早期検挙等に努めること。

(3) 周産期医療体制等の充実

周産期医療体制については、産科医療研究会で議論されているが、子どもを持ちたいと願う夫婦にとって安心して出産ができる環境を整えることが大切である。産科医の不足により、分娩対応の医療機関が減少していることは非常に憂慮するところである。県では、既に県養成医の特定診療科育成コースでの養成や特定専門医研修資金貸与事業等を通じ医師確保に努めているが、さらに十分な医師を確保できるよう努めること。また、産科・小児科医の地域偏在を解消するように努めること。

(4) 新型コロナウイルス等への対応

新型コロナウイルス感染症対応について、まん延兆候を早期に察知すると共に、感染状況を的確に把握し必要に応じた対策を図ること。その為には、これまでの経験を十分検証・分析し、危機管理の視点からも、薬剤の確保に加え、医療体制（医師・看護師・病床等）の確保、県民への啓発等万全な対策を講じること。

(5) インフラの適切な整備と地域の美化推進

土木・交通インフラに対し、施設点検や修繕・更新対応は計画的、効率的に実施すること。また、県道沿いの除草については年1回（通学路は年2回）実施しているが、高土手等道路敷地で長年放置している所においても適切な管理を行い、良好な管理水準を維持すること。河川内雑木や堆積土砂等の撤去においては地元住民の意見を聞き、堆積等の状況も確認して対応すること。特に環境面で地域の美化（価値）の低下を招くことがないよう対応すること。

2. 若者が夢を持てる社会の構築

(1) 勤労の場の提供及び県内就職の促進

学生生活を終え社会に出るに当たり、職業に対する希望が持てない者、また希望に合う職に就けずにいる若者も多くいる。若者が納得の行く人生、悔いのない人生を歩めるよう、職業紹介・職業訓練の場や様々な研修の場を提供し、自分にあった勤労の機会を得られるように繋ぐなど、各地域において強く支援をしていくこと。

また、内陸部の中山間、多自然地域においては大手事業所等が少なく、希望に沿う仕事も少ない。賃金を始め様々な労働条件も悪い中、労働者の視点で労働条件の改善等適正化を事業所へ啓発すること。県内には地域の文化、自然等それぞれ素晴らしい良さがある。生まれ育った場所ふるさとで、暮らしていきたいと願う若者には、地元で自分の適性に合い、納得のいく仕事を確保できるよう支援をすること。

(2) 次世代成長産業の育成と業務のマッチング

大型放射光施設 S P r i n g - 8 やスーパーコンピュータ富岳等の先端科学技術基盤に加え、臨海部および県内各地域の特色を踏まえ、航空、健康医療、環境・新エネルギー、ロボット、半導体の成長産業の育成に引き続き取り組むこと。そして最先端の技術プロジェクト等に関わり、日本の成長に挑みたいと希望する若者に対しては、自己の能力を最大限発揮できる場を提供できるように支援をすること。

(3) 若者の教育費負担の削減

高額な教育費負担が発生する高等教育の過程で借り入れた奨学金の返済に苦慮する若者も多い。ミモザ企業等において返済期間の延長等制度の改善に取り組んでいるが、どのような企業に就職しても、全ての若者を応援できる新たな返済支援制度を検討すること。

その際、現在一部進めている若者・Z世代応援の「県立大学の授業料・入学金の無償化」は将来の方向性としては理解できるが、兵庫県は全国で最も財政状況の悪い県であり、多くの県民は公平性に疑問のあるこの施策を納得していない状況である。一時凍結又は少なくとも現在の4年生のみへの施策に留めること。加えて、例えば近い将来理工系学生のみを対象とし、卒業にともなう県内事業所への就職状況等を条件として、授業料（4年生時分のみ対象）の返済支援を実施する等公平性、納得のいく施策へ変更すること。大学は無償化という制度で入学者（受験倍率）を増やすものではない。優秀で魅力のある教諭の授業、特色のある研究内容、他校にない施設や環境等大学そのものの魅力により、受験者数を増やすことが本来のあるべき姿と考える。

3. 子ども達の笑顔があふれる社会の構築

(1) 切れ目のない子育て環境の充実

子育てには多くの費用がかかる。幼児期から高等教育まで切れ目なく教育費負担を軽減するための支援を実施すること。併せて、ワークライフバランスに配慮した子育て環境が整備されるよう各種方策を検討すること。一人一人の子どもに向き合える子育て環境を支援すること。

(2)子どもの命（人権）を守る体制の構築

最近の物価高騰は、厳しい生活環境にある子育て世帯には大きな影響を与えている。貧困等により十分な教育や生活支援が受けられない子どもがゼロとなるよう支援をすること。また、子どもが虐待等を受け、命の危険にさらされることがないように、児童相談所、警察等がさらに連携し、能動的かつ完璧な見守り体制を構築すること。罪のない子どもが、決して身勝手な親の犠牲になることがないように保護すること。

(3)人を大事にできる思いやり教育の実践

義務教育課程での子ども達の学びの場は非常に重要である。ハードとして学校施設の長寿命化や防災機能の強化等を促進すること。さらにソフトとしてGIGAスクールの展開やグローバルな人材育成のための英語教育・国際理解教育、そして、善悪を教える道徳教育、人を大事にする人権教育等についてもこれまで以上に力を入れること。子どもは成長に伴い、多様な人々と接していくが、命の大切さやお互いを認め合い尊重できる人間関係を構築できる教育を実践すること。

(4)個々の能力に合わせた学校教育環境の整備促進

35人学級拡大に向け、個々の能力に合わせた学習ができるよう、教育現場での教員不足に対応し、人材確保や育成に努めること。スクールアシスタントやスクールサポートスタッフ等の配置について国・県で十分な手立てをすること。また、アフタースクールでの支援員の充実や児童の受け入れ体制等についても後退することのないよう支援をしていくこと。

4. 高齢者、障がい者等にやさしい社会の構築

(1)高齢者等社会的弱者が安心して生活を送れる支援の充実

社会的弱者と言われる高齢者や障がい者等が、社会活動に参加し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることが出来る社会を構築すること。その為に、高齢者や障がい者等の自立を支援し、介護者の負担軽減を図ること。また、社会福祉協議会等福祉団体等と連携し、きめ細やかな支援を継続していくこと。

(2)ユニバーサル社会の推進

だれもが住みよいまちにするため、道路・公園及び公共交通機関等の社会基盤整備において、これまで以上にユニバーサルな視点を一層推進すること。社会基盤の中には既存の民間個人の医療施設も含めること。

(3)買い物弱者に対する支援制度の取り組み

買い物弱者と言われる高齢者等が、自由に外出や買い物ができるように県内の自治体では、地域で公設コンビニの開設やデマンドタクシーの運行、地域ボランティアによる買い物支援等を行っているところがある。これらを十分把握して、県内自治体の高齢者支援施策に対し県としても支援を行い、高齢者の地域生活支援に乗り出すこと。

(4)障がいのある子ども達の充実した教育環境の確保

障がいのある子どもに、インクルーシブ教育の視点から、それぞれ個々の希望に合わせ、他の児童生徒とも交流が図れる学びの場が確保できるよう対応すること。加えて特別支援学校の充実（学校の新設や増築等）を図ること。スクールバス等による市外遠隔地への通学については、令和6年度からバスの増車等により短縮改善して頂いた。更に短縮し、障害を持つ児童・生徒の負担軽減を図ること。学校の配備においては、住み慣れた地域において小・中学部と高等部まで一貫した教育が受けられるよう（分教室等の設置も含め）柔軟に検討すること。高等部においては、社会参加を前提に、専門的な職業教育等の取り組みを拡大すること。特別支援学校の設置は法令通り、県が責任を持ち行うこと。

(5)親亡き後の支援制度の充実

障がいのある者が、親等と死別した場合、その者への生活支援の在り方について様々なケースを研究し、それぞれに合った最適な生き方を選択できるようにすること。このことは、一人で生きていくことが困難な子どもを持つ親の最大の願いである。最近では障害者向けのグループホーム等も増えてきているが、親亡き後も安心して充実した生活が送れる環境を社会全体で整えること。また、県が主体的に財政負担の責任を持つこと。

5. 活力ある地域産業で元気な社会の構築

(1) 若者が働ける場の確保と魅力あふれる兵庫へ

労働者は、働く場所の近くに住む。魅力のある働く場を用意することは、人口を維持し、活気ある地域社会の構築に欠かせない。つまり魅力的な企業、雇用が多い企業を本社ごと誘致または育成することにより、人口減は縮小できると考える。特に先進技術を有する「成長企業やその研究所」「国の機関や付属の機関等」を兵庫県内に誘致又は県内で育成・集積することは、雇用の場の創出だけでなく、兵庫の名を馳せ若者に魅力と誇りを感じさせることが出来る。

(2) 神戸空港の国際化に伴う魅力あふれる国際都市化

港町神戸は古くから貿易の盛んな国際都市である。大阪府とも連携し国際金融都市としての存在感を高めること。併せて、神戸空港の国際化が2030年を目途に決定しているので、さらに国際化に向けた取り組みを商工業界等と協力し着実に進めて行くこと。併せて、若者が楽しめる場として、衝撃的、かつセンスと魅力あふれる店舗や集客エリアを作り出すこともその一つである。元町エリア等の他、県内五国においてそれぞれ新たな魅力創出に乗り出すこと。

(3) 農業支援施策の充実

農業については、新たな付加価値を付けた農作物を出荷していく等、従来農業からの転換を図ることが必要である。とりわけ面積が広く多くの県民に係る水稲においては後継者不足で維持できず放置し、住環境の悪化へと繋がっている現状がある。営農組織や大規模農家への集約を進めているが、そこでも後継者・人材がいなければ、地域では農地を守り切れない。十分な所得補償が必要である。昨年までの米価水準では農業が産業として成り立たない状況である。いかに収益を増やすか、農業の企業化、大規模集約化が必須となる。今後、いかに付加価値をつけ、コメの価格を高め、独自の販路を確保していくかが鍵ともなる。県内のコメは良質なコメであり、海外への輸出等JA組織も含め、新たな流通拡大の可能性を模索していく必要がある。農業の在り方、明るい農業経営について、県が強いリーダーシップを発揮すること。

(4) 圧倒的に多い中小事業所への支援拡充

県内には、北から南までそれぞれの魅力を持った地域産業がある。各地域産業を活性化し、推進していくことは非常に重要である。まず、多くの人々が働く地元の中小企業が元気になることが絶対的に必要である。これまでの中小事業者への育成支援（低利融資、製造品の販路開拓、先進技術の導入支援や機器の操作研修、経営者を含め従業員の人材育成等）の他、事業拡大に伴う工場移転や用地確保等への支援、U J I ターン等若者労働者のさらなる確保について、事業者・労働者双方の声を聞き県全体が元気になるよう施策を推進すること。

6. 県政改革のさらなる推進

(1) 県庁舎の早期建設と新たな業務手法への取り組み

県庁舎は県民のシンボルである。撤去の為、一時的な分散による事務対応は仕方ないが、早期の新庁舎の建設に取り組むこと。在宅ワークを取り入れたモデルオフィス実証のアンケート結果では、7割の職員が、業務効率が落ちたと回答した。しかしながら、出た課題に対する改善やDX化の推進、意識改革の推進により業務効率を上げることも可能である。逆に移動時間の削減等職員にはメリットもあることを認識すべきである。世界の民間ビジネスでは在宅ワークやサテライトワークでの対応が常識化しつつあるが、今後も十分検証し、4割出勤ありきではなく、より良い業務遂行方法、ワークライフバランス、繁忙期やBCP等災害時対応も念頭に置き庁舎の在り方を検討すること。その際、職員同士のコミュニケーションや協働による事務遂行、業務の伝承・継続性等の対応、また納得のいく人事管理等職員がやりがいを感じ、能力を発揮できる職場環境を作り出すこと。

(2) 躍動する兵庫の実現に向けた県有地の有効活用

半導体、医薬、水素、ロボット等次世代成長産業を、S P r i n g - 8 やスーパーコンピュータ富岳と連携し「世界に誇れる企業」を育成し、元気で躍動する兵庫を実現すること。その際、中国自動車道や山陽自動車道の高速道路が通り、全線開通予定の東播磨道がある北播磨エリアは、

大阪方面、県臨海部とのアクセスも良くポテンシャルの特に高い地域となっている。三木市にある県有地ひょうご情報公園都市約215ha、小野市にある環境林約210ha等の有効活用について地元自治体等と早急に検討すること。産・官・学が連携し、水素を前提とした最先端の未来都市（医療関係の製造業・研究所、厚労省等国の機関、大学（医療人養成）関係者及び環境型の住宅群）を北播磨に設置し、雇用対策、若者定住対策としたモデルシティを期待する。

(3) 健全財政への転換

自治体の財政状況を図る指数として、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率がある。将来負担比率は全国トップの悪い指標となっている。今後県財政に大きく影響を与えるであろう、地域整備事業、分収造林事業の負債については、現在県政改革特別委員会でも議論がなされているが、更なる危機意識を持って将来につけを残さないよう検討を進めること。さらに、県民生活に密接な一般会計予算等における多くの施策事業についても、信に必要な事業か、県がやらなければいけない事業かを十分精査し、県内自治体とも協議し、事業の縮小・廃止を検討すること。民間なら倒産という意識を持って、早期の健全財政に向かうこと。